

柳井地区広域消防本部及び柳井消防署新庁舎建設設計業務委託に係る
公募型プロポーザル技術提案書作成要領

1 業務概要

- (1) 業務名 : 柳井地区広域消防本部及び柳井消防署新庁舎建設設計業務
- (2) 業務内容 : 柳井地区広域消防本部及び柳井消防署庁舎の建設工事に係る基本設計（地質調査業務を含む）及び実施設計業務
- (3) 履行期間 : 契約締結の日から令和5年11月30日（木）まで

2 技術提案書の提出

技術提案書の提出は以下による。

(1) 提出書類等

| 提出書類 | 様式等 | 提出部数等 |
|-------|----------------|-------------|
| 技術提案書 | 様式5（技術提案書） | 1部 |
| | 様式6（業務の実施方針等） | ホッチキス留め 11部 |
| | 様式7（テーマ別技術提案）※ | クリップ留め 1部 |
| | 見積書（貴社様式） | 1部 |

※ 様式7は、「柳井地区広域消防本部及び柳井消防署新庁舎建設設計業務委託公募型プロポーザル実施説明書（以下「実施説明書」という。）」4章の3に掲げるテーマについての技術提案を記載すること。

- (2) 提出期限 令和4年8月24日（水）午後5時15分（必着）
- (3) 提出場所 〒742-0031 山口県柳井市南町五丁目4番1号
柳井地区広域消防本部 総務課（担当：山縣、渡邊、河村）
電話：0820-23-7772
- (4) 提出方法 持参または郵送

3 質問の受付及び回答

「実施説明書」4章の1の（3）による。

4 技術提案書の作成及び記載上の留意事項

(1) 技術提案書作成上の基本事項

プロポーザルは、設計業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部（図面、透視図等）の作成や提出を求めるものではない。

また、本要領において記載した事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

(2) 技術提案書の作成方法

技術提案書は、様式6及び様式7に示すとおりとし、用紙の大きさはA3判横片面使用とする（様式中括弧書きの説明事項等は適宜削除できる。）。

(3) 記入要領

以下の様式ごとに課題に関する提案等を記述する。

ア 様式6 業務の実施方針等

- ・ 柳井広域（柳井市、周防大島町、上関町及び平生町）を管轄する消防本部庁舎（消防署機能含む。）に相応しい建築計画の考え方についての提案
- ・ A3判横2枚以内（片面）で作成すること。
- ・ 業務実績における着眼点、業務の実施方針、業務フロー及び工程計画等について簡潔に記載すること。

イ 様式7 次のテーマごとに、それぞれA3判横1枚（片面）で作成すること。

テーマ1

- ・ 消防力を最大限発揮できる庁舎の設計方針と空間イメージの提案

テーマ2

- ・ 安心安全な庁舎の設計方針の提案

テーマ3

- ・ 工期短縮及びコスト削減を実現するための工法等に関する技術提案

ウ 見積書 本業務を実施する際の見積書（貴社様式）

- ・ 見積価格には、消費税相当額及び構造及び省エネの適合性判定手数料は含めないこと。

(4) 注意事項

ア 各提案については、当業務を実施する際に想定される課題や問題点及びこれらの対応方策等について記述する。

イ 課題に対する提案は、文章での表現を原則とし、基本的な考え方や具体的な方法等を簡潔に記述する。

ウ 文章を補完するための最小限のイラスト、イメージ図等の使用は支障無いが、設計の内容を具体的に表現したもの（設計図、模型写真、透視図等を含む）の書き込みは不可とする。

エ 提案者が特定できる記述は不可とする。

5 2次審査（技術提案書関係）の審査評価基準

課題に対する提案の審査は、「柳井地区広域消防本部及び柳井消防署新庁舎建設設計業務委託公募型プロポーザル審査評価基準」の「2次審査評価基準」の評価項目及び採点基準により実施する。

6 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 以下のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

ア 実施場所 柳井地区広域消防本部 3階 大会議室

イ 実施日 令和4年9月2日(金) 予定

ウ 出席者

- ・ 管理技術者1名、担当主任技術者から2名以内及び代表者以外(協力事務所も含む)の構成員から1名の計4名以内とする。
- ・ 原則として代理者の出席及び指定された者以外の出席は認めない。
ただし、新型コロナウイルスへの感染など、やむを得ない理由により出席が困難となり、ヒアリングの説明に支障が生じる場合においては、事前に事務局に報告し、事務局が認めた場合はこの限りでない。

この場合、やむを得ない理由の根拠について資料の提出を求めることがある。

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの要領、タイムスケジュール、留意事項等は、別途通知する資料を参照のこと。

7 その他

技術提案書の様式データは柳井地区広域消防組合のホームページで配布する。

(URL: <http://www.yanai119.jp/>)